

令和4年第3回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和4年3月28日（月） 午後2時47分～午後3時36分

場 所： 第一会議室

出席者： 松野 丈夫学長代行，平田 哲理事，高野 一夫理事，三好 暢博副学長，
西川 祐司副学長，牧野 雄一副学長，松本 成史副学長，本間 大副学長，
吉田 貴彦副学長，加藤 育民副学長，立野 裕幸図書館長，西條 泰明教授，
奥村 利勝教授，阿部 修子教授，川辺 淳一教授，服部 ユカリ教授，
原渕 保明教授，佐々木 順三事務局長

欠席者： 山崎 美幸理事，高橋 龍尚教授，藤井 聡教授

陪席者： 鈴木 義幸監事，桶 利光監事，松井事務局次長（総務・教務担当），
成田事務局次長（病院担当），両國総務課長，佐藤人事課長，神研究支援課長

議事に先立ち，松野学長代行から，令和4年3月4日付けで自身が学長代行となったこと及び本会議の議長を代行することについて，報告があった。

次いで，学長代行から，令和4年第2回教育研究評議会（令和4年2月9日開催）の議事要旨が諮られ，各講座等に割り振られている教員の定員数について，今後，大学全体で検討していくことが確認されたことを記載することとなった。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 准教授及び講師候補者の選考について

本件について，学長代行から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授及び講師候補者とすることが了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長代行から付言があった。

(2) 助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について

本件について，学長代行から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり助教等候補者の選考，配置換及び兼務発令について了承された。

なお，各氏の発令日は，資料のとおりを予定している旨学長代行から付言があった。

2. 名誉教授の称号授与について

本件について，学長代行から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議の結果，候補者に名誉教授の称号を授与しないことが了承された。

3. 客員教授等の称号付与について

本件について，学長代行から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり客員教授等の称号を付与することが了承された。

なお，称号付与日は，令和4年4月1日とする旨学長代行から付言があった。

4. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長代行から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

5. 臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長代行から発議及び事前配付資料6-1, 2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

6. 非常勤講師の任用について

本件について、学長代行から発議があり、次いで松井学生支援課長から、事前配付資料7-1, 2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

7. 大学院非常勤講師の任用について

本件について、学長代行から発議及び事前配付資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり大学院非常勤講師に任用することが了承された。

8. 臨床シミュレーションセンター長候補者の選考について

本件について、学長代行から発議及び①臨床シミュレーションセンター長の任期が令和4年3月31日で満了するため、後任のセンター長を選考する必要があること。②選考は、同センター長選考基準に関する規程第2条により「教育研究評議会の議を経て、学長が行う」こと。③第3条で「本学の教授のうちから選考する」こととなっていることについて説明があった。

その後、審議の結果、臨床シミュレーションセンター長候補者として、国際医療支援センターの本間大教授を選考することが了承された。

なお、任期については、令和4年4月1日から令和6年3月31までの2年間となる旨学長代行から付言があった。

9. 学則及び進級等取扱規程の一部改正について

本件について、学長代行から発議があり、次いで西川副学長から、事前配付資料9-1～3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

10. 教務・厚生委員会規程の一部改正について

本件について、学長代行から発議があり、次いで西川副学長から、事前配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

11. 学生の懲戒に関するガイドラインの改正について

本件について、学長代行から発議があり、次いで西川副学長から、事前配付資料11に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

1 2. 大学院生の在学期間延長に係る特例規程の延長について

本件について、学長代行から発議及び事前配付資料 1 2 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

1 3. 医学部医学科教育プログラム評価規程の一部改正について

本件について、学長代行から発議があり、次いで両国総務課長から、事前配付資料 1 3 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

1 4. 看護学教育評価 自己点検・評価報告書（案）について

本件について、学長代行から発議及び事前配付資料 1 5 - 1 ~ 3 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

また、今後、軽微な修正等が生じた場合は、学長代行に一任することが併せて了承された。

1 5. 共同研究取扱規程の一部改正について

本件について、学長代行から発議があり、次いで神研究支援課長から、事前配付資料 1 6 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

1 6. 国内研究員の受入れについて

本件について、学長代行から発議があり、次いで神研究支援課長から、事前配付資料 1 7 に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり国内研究員として受入れることが了承された。

1 7. 教育研究評議会規程の一部改正について

本件について、学長代行から発議があり、次いで両国総務課長から、事前配付資料 1 4 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

1 8. その他

高野理事から、議題 2 で候補者に名誉教授の称号を授与しないことが了承されたが、これまでの経緯について議事進行の際に説明があつて然るべきであり、その上で賛否を問うべきではないかとの発言があつたため、学長代行から再度、候補者への名誉教授の称号授与についての発議があつたが、旭川医科大学名誉教授称号授与規程第 4 条第 3 項に規定の出席者の過半数の者の賛成は得られなかった。

報告事項

1. 学長代行報告

(1) 教員の退職について

教員の退職者は、事前配付資料 1 8 のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題 1 に先立って行われた。)

(2) 医学部講師（学内）の発令について

事前配付資料19のとおり, 令和4年4月1日付けで34名に対して医学部講師(学内)の発令を行う予定であること。

(3) 寄附講座の期間延長について

神研究支援課長から, 事前配付資料20に基づき2月16日開催の役員会において審議・了承された寄附講座の期間延長について説明があった。

(本報告事項については, 議事の進行上, 議題1に先立って行われた。)

(4) 第4期中期目標・中期計画について

両國総務課長から, 事前配付資料21に基づき3月2日に文部科学省に提出した第4期中期目標・中期計画について説明があった。

(5) 国家試験結果について

西川副学長から, 事前配付資料22に基づき国家試験の結果について報告があった。